

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月15日
【届出者の名称】	株式会社S O U
【届出者の所在地】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス28階
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス28階
【電話番号】	03(4580)9983
【事務連絡者氏名】	社長室長 深谷 良治
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社S O U (東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス28階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注2) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注3) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注4) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。
- (注5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注6) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注7) 本書中の記載において、日数又は日時に記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注8) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

第1 【公開買付要項】

1 【買付け等をする上場株券等の種類】

普通株式

2 【買付け等の目的】

当社は、長期継続的な企業価値向上が株主の利益への貢献であるとの認識のもと、事業計画に基づく再投資に意を用いつつ、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の必要性や財務状況に与える影響等を勘案しながら、取締役会の決議により実施いたします。そのため、当社は、剰余金の配当等の会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。なお、当社は、平成30年3月22日に、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)マザーズ市場に上場しております。

かかる状況の下、平成30年10月中旬に、当社の主要株主である筆頭株主かつ支配株主(親会社を除く。)のS Fプロパティマネジメント合同会社(以下「S Fプロパティマネジメント」といいます。本書提出日現在の保有株式数は3,863,100株(保有割合(注):63.62%。))より、その保有する当社普通株式のうち約10億円に相当する株式を売却する意向がある旨の連絡を受けました。S Fプロパティマネジメントは、当社の代表取締役社長である寄本晋輔が代表社員を務める資産管理会社であります。

(注) 「保有割合」とは、本書提出日現在の当社の発行済株式総数6,072,580株に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、保有割合の計算において同じです。)をいいます。

当社は、S Fプロパティマネジメントからの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に考慮して、平成30年10月下旬より、当該株式を自己株式として取得することについて具体的な検討を開始いたしました。

その結果、平成30年11月中旬に、当該当社普通株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(E P S)の向上や、株主資本利益率(R O E)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元に繋がるものであり、また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

なお、本公開買付けに要する資金については、その全額を自己資金により充当する予定ですが、当社が平成31年1月11日に提出した第8期第1四半期報告書に記載された平成30年11月末現在における当社連結ベースの手元流動性(現金及び預金)は約41億円であり、本公開買付けの買付資金に充当した後も当社の手元流動性は十分に確保でき、更に事業から生み出されるキャッシュ・フローも一定程度蓄積されると見込まれることから、かかる自己株式の取得は当社の財務状態や配当方針に大きな影響を与えるものではなく、当社の財務健全性及び安全性は確保されるものと判断いたしました。

本公開買付けにおける買付け等の価格(以下「本公開買付価格」といいます。)の決定に際しては、本書提出日現在、当社普通株式は、東京証券取引所が開設するマザーズ市場に上場していることから、基準の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式の適正な価格として市場価格を基礎とすべきであると考えました。その上で、平成30年11月中旬に、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、東京証券取引所マザーズ市場における市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買付けることが望ましいと判断いたしました。

そこで当社は、平成30年11月中旬に、S Fプロパティマネジメントに対し、東京証券取引所マザーズ市場における一定期間の当社普通株式の終値の単純平均値に対してディスカウントを行った価格で当社が公開買付けを実施した場合の応募について提案したところ、平成30年11月下旬に、S Fプロパティマネジメントより、応募を前向きに検討する旨の回答を得られました。これを受けて、平成30年11月下旬から平成31年1月上旬にかけて本公開買付けの具体的な条件について両社で協議を行いました(具体的な条件については後記「4 買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数」の「(2) 買付け等の価格等」をご参照ください。)。具体的には、当社は、直近業績及び株価動向を踏まえて、直近業績が十分に株価へ織り込まれているものと考えられる、本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日である平成31年1月10日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値の単純平均値6,701円(円未満四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じです。)に対して16.42%(小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウント率の計算において同じです。)のディスカウントとなる1株につき5,600円を本公開買付価格とすることをS Fプロパティマネジメントに提案いたしました。なお、ディスカウント率につきましては、過去の自己株式の公開買付けの事例を参考とすることといたしました。その結果、平成31年1月上旬に、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、S Fプロパティマネジメントより、上記条件にてその保有する当社普通株式の一部である179,000株(保有割合：2.95%)について、本公開買付けに対して応募する旨の回答を得られました。

なお、本公開買付けにおける買付予定数については、S Fプロパティマネジメント以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、平成31年1月上旬に、S Fプロパティマネジメントによる応募予定株式数である179,000株(保有割合：2.95%)を上回る215,000株(保有割合：3.54%)を、買付予定数の上限とすることが望ましいと判断いたしました。

以上を踏まえ、当社は平成31年1月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として本公開買付けを実施すること、並びに本公開買付価格は本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日である平成31年1月11日の前営業日である平成31年1月10日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値6,701円に対して16.42%のディスカウント率を適用した5,600円とすることを決議いたしました。なお、当社の代表取締役社長である寄本晋輔は、S Fプロパティマネジメントの代表社員であり、本公開買付けに関して特別利害関係を有するため、本公開買付けの検討・決定に際しての当社の意思決定過程における恣意性を排除し、利益相反を回避する観点から、当社の立場においてS Fプロパティマネジメントとの協議・交渉に参加しておらず、本公開買付けに関する取締役会の審議及び決議にも参加していないことから、当社における決定の独立性は確保されております。

また、当社は、S Fプロパティマネジメントより、平成31年1月11日付で、S Fプロパティマネジメントが保有する当社普通株式の一部である179,000株(保有割合：2.95%)を本公開買付けに応募する旨の誓約書を受領しております。なお、かかる応募の前提条件はありません。また、本公開買付けに応募しない当社普通株式3,684,100株(保有割合：60.67%)については、今後も継続的に保有する意向であると伺っております。

本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、当社の従業員に対するインセンティブ・プランに基づきその一部を処分する予定ですが、処分株数や処分価格等の詳細は現時点では未定です。また、残りの自己株式については、M & A等を通じた外部成長戦略への活用を含めて検討してまいります。現時点では未定です。

3 【株主総会又は取締役会の決議等の内容等】

(1) 【発行済株式の総数】

6,072,580株(平成31年1月15日現在)

(注) 「発行済株式の総数」には、平成31年1月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【株主総会における決議内容】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)

(3) 【取締役会における決議内容】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)
普通株式	215,100	1,204,560,000

(注) 取得する株式の総数の発行済株式総数に占める割合は、3.54%であります(小数点以下第三位を四捨五入)。

(4) 【その他()】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)

(5) 【上記の決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)

4 【買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

買付け等の期間	平成31年1月15日(火曜日)から平成31年2月12日(火曜日)まで(20営業日)
公告日	平成31年1月15日(火曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)

(2) 【買付け等の価格等】

上場株券等の種類	買付け等の価格
普通株式	1株につき、金5,600円
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付価格の算定に際し、当社普通株式が上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われていることが多いこと等を勘案し、基準の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式の市場価格を基礎に検討を行いました。また、当社普通株式の市場価格として適正な時価を算定するためには、市場価格が経済状況その他様々な条件により日々変動しうるものであることから、一定期間の株価変動を考慮することが望ましいこと等を勘案し、東京証券取引所マザーズ市場における、本公開買付けの実施を決議した取締役会の開催日である平成31年1月11日の前営業日である平成31年1月10日の当社普通株式の終値6,020円、同年1月10日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値6,701円、同年1月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値6,582円を参考にいたしました。</p> <p>一方で、平成30年11月中旬、当社普通株式を保有し続ける株主の皆様のご利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買付けることが望ましいと判断しました。</p> <p>そこで当社は、平成30年11月中旬、S Fプロパティマネジメントに対し、東京証券取引所マザーズ市場における一定期間の当社普通株式の終値の単純平均値に対してディスカウントを行った価格で当社が公開買付けを実施した場合の応募について提案したところ、平成30年11月下旬、S Fプロパティマネジメントより、応募を前向きに検討する旨の回答を得られました。</p> <p>これを受けて、平成30年11月下旬から平成31年1月上旬にかけて本公開買付けの具体的な条件についてS Fプロパティマネジメントと協議いたしました。当社は直近業績及び株価動向を踏まえて、1株につき5,600円(これは、直近業績が十分に株価に織り込まれているものと考えられる、本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日(平成31年1月10日)までの過去1ヶ月間の東京証券取引所マザーズ市場における普通株式の終値の単純平均値6,701円に対して16.42%のディスカウントとなります。)を買付価格とすることをS Fプロパティマネジメントに提案いたしました。なお、ディスカウント率につきましては、過去の自己株式の公開買付けの事例を参考とすることといたしました。その結果、平成31年1月上旬、S Fプロパティマネジメントより、上記条件にてその保有する当社普通株式の一部である179,000株(保有割合:2.95%)について、本公開買付けに対して応募する旨の回答を得られました。以上の結果、当社は、平成31年1月11日開催の取締役会において、本公開買付価格を1株につき5,600円とすることを決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付価格である5,600円は、本公開買付けの決議を実施した取締役会決議日である平成31年1月11日の前営業日である平成31年1月10日の当社普通株式の終値6,020円から6.98%、同年1月10日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値6,701円から16.42%、同年1月10日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値6,582円から14.92%を、それぞれディスカウントした金額となり、本書提出日の前営業日である平成31年1月11日の当社普通株式の終値6,380円から12.23%のディスカウントをした金額になります。</p>

算定の経緯	<p>平成30年10月中旬、S Fプロパティマネジメントより、その保有する当社普通株式(本書提出日現在の保有株式数は3,863,100株(保有割合: 63.62%))のうち約10億円に相当する株式を売却する意向がある旨の連絡を受けました。</p> <p>当社は、S Fプロパティマネジメントからの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に考慮して、平成30年10月下旬より、S Fプロパティマネジメント保有株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、平成30年11月中旬、当社は、当該当社普通株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(E P S)の向上や、株主資本利益率(R O E)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものであり、また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。</p> <p>当社は、本公開買付価格の決定に際しては、基準の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式の適正な価格として市場価格を基礎とすべきであると考えました。その上で、平成30年11月中旬、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買付けることが望ましいと判断いたしました。</p> <p>そこで、当社は、平成30年11月中旬、S Fプロパティマネジメントに対し、東京証券取引所マザーズ市場における一定期間の当社普通株式の終値の単純平均値に対してディスカウントを行った価格で当社が公開買付けを実施した場合の応募について提案したところ、平成30年11月下旬、S Fプロパティマネジメントより、応募を前向きに検討する旨の回答を得られました。</p> <p>これを受けて、当社は、平成30年11月下旬から平成31年1月上旬にかけて本公開買付けの具体的な条件についてS Fプロパティマネジメントと協議いたしました。具体的には、当社は、直近業績及び株価動向を踏まえて、直近業績が十分に株価へ織り込まれているものと考えられる、本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日である平成31年1月10日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値の単純平均値6,701円に対して16.42%のディスカウントとなる1株につき5,600円を本公開買付価格とすることをS Fプロパティマネジメントに提案いたしました。なお、ディスカウント率につきましては、過去の自己株式の公開買付けの事例を参考とすることといたしました。その結果、平成31年1月上旬、S Fプロパティマネジメントより、上記条件にてS Fプロパティマネジメント保有株式の一部である179,000株(保有割合: 2.95%)を本公開買付けに対して応募する旨の回答を得られました。</p> <p>以上を踏まえ、当社は、平成31年1月11日開催の取締役会において、本公開買付価格を、本公開買付けの実施を決議した取締役会決議日の前営業日である平成31年1月10日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値の単純平均値6,701円に対して16.42%ディスカウントした5,600円とすることを決定いたしました。</p>
-------	--

(3) 【買付予定の上場株券等の数】

上場株券等の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	215,000(株)	(株)	215,000(株)
合計	215,000(株)	(株)	215,000(株)

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数(215,000株)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数(215,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手続に従い買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

5 【上場株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

6 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)は、公開買付代理人の本店又は国内各営業店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、公開買付期間の末日の15時30分までに応募してください(但し、各営業店によって営業時間が異なります。事前にご利用になれる営業店の営業時間等をご確認の上、お手続きください。)。なお、応募の際にはご印鑑をご用意ください。

本公開買付けにおいては、オンライントレード(日興イーजीトレード)による応募の受付は行われません。

応募に際しては、応募株主等が公開買付代理人に開設した応募株主等名義の口座(以下「応募株主口座」といいます。)に、応募株券等が記録されている必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等を通じた応募の受付は行われません。

公開買付代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。口座を開設される場合には、本人確認書類の提出及び個人番号(マイナンバー)又は法人番号の告知(注1)を行っていただく必要があります。

外国の居住者である株主等(法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人(以下「常任代理人」といいます。)を通じて応募してください。また、本人確認書類(注1)をご提出いただく必要があります。

公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係は以下のとおりです。(注2)

日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者である個人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額(連結法人の場合には連結個別資本金等の額)のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として20.315%(所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%)の額が源泉徴収されます。但し、租税特別措置法施行令(昭和32年政令第43号。その後の改正を含みます。)第4条の6の2第12項に規定する大口株主等(以下「大口株主等」といいます。)に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。

交付を受ける金銭の額のうち上記以外の金額については、株式等の譲渡所得等に係る収入金額として、取得費等との差額は原則として申告分離課税の適用対象となります。

国内に恒久的施設を有しない非居住者である個人株主の場合

配当所得とみなされる金額については、原則として15.315%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。但し、大口株主等に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。

法人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額(連結法人の場合には連結個別資本金等の額)のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当とみなされ、原則として15.315%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。

なお、外国人株主等のうち、適用のある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税及び復興特別所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主等は、公開買付代理人に対して平成31年2月12日までに租税条約に関する届出書をご提出ください。

公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記録されている株券等については、当該応募株券等につき公開買付代理人の応募株主口座への振替手続を行う必要があります。公開買付代理人が、当該応募株券等につき、公開買付代理人の応募株主口座への振替手続が完了して公開買付代理人の応募株主口座に記録されていることを確認してからの受付となります。なお、振替手続には一定の日数を要する場合がありますのでご注意ください。

(注1) 本人確認書類の提出及び個人番号(マイナンバー)又は法人番号の告知について
公開買付代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が新規に口座を開設し常任代理人を通じて応募される場合には、次の本人確認書類及び番号確認書類等が必要になります。有効期限の定めのあるものはその期限内のものを、定めのないもの(通知カードは除く。)は6ヶ月以内に作成されたものをご用意ください。本人確認書類及び番号確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

<個人>

A. 番号確認書類 (いずれか1点)	個人番号カード(両面)(1)	
	通知カード	
	住民票の写し(個人番号あり)(2)	
B. 本人確認書類 (写真あり1点又は写真なし2点)	写真あり	運転免許証(運転経歴証明書)
		在留カード
		特別永住者証明書
		パスポート(3)
		各種福祉手帳
	写真なし	各種健康保険証(4)
		公務員共済組合の組合員証(4)
		国民年金手帳
		印鑑証明書
		住民票の写し(2)

< 法人 >

A . 本人確認書類 (いずれか1点)	履歴事項全部証明書
	現在事項全部証明書
B . 番号確認書類 (いずれか1点)	法人番号指定通知書
	法人番号情報(5)
C . 口座開設取引担当者(代表者等)個人の本人確認書類 (いずれか1点)	運転免許証
	個人番号カード(表)
	各種健康保険証(4)
	公務員共済組合の組合員証(4)
	パスポート(3)

- (1) 番号確認書類として個人番号カードをご用意いただく場合、別途本人確認書類のご用意は不要です。
(2) 住民票の写しなどは、発行者の印、発行日が記載されているページまで必要となります。
(3) パスポート公印(外務大臣印)が記載されているページまで必要となります。
(4) ご住所の記入漏れがないようご確認ください。
(5) 法人番号情報は、国税庁HPの「法人番号公表サイト」より法人番号が表示される画面を印刷してください。

< 外国人株主等 >

常任代理人に係る上記書類に加えて、常任代理人との間の委任契約に係る委任状又は契約書(当該外国人株主等の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の所在地の記載のあるものに限り、)の写し、並びに常任代理人が金融機関以外の場合には日本国政府が承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの

(注2) 税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。

契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください(但し、各営業店によって営業時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認の上、お手続きください。)。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に到達することを条件とします(但し、各営業店によって営業時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認の上、お手続きください。)。

解除書面を受領する権限を有する者

S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
(その他のS M B C 日興証券株式会社国内各営業店)

(3) 【上場株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除をした場合には、解除手続終了後速やかに、後記「8 決済の方法」の「(4) 上場株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【上場株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

7 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金】

買付代金(円)(a)	1,204,000,000
買付手数料(円)(b)	20,000,000
その他(円)(c)	5,000,000
合計(円)(a) + (b) + (c)	1,229,000,000

- (注1) 「買付代金(円)(a)」欄は、買付予定数(215,000株)に、1株当たりの買付価格(5,600円)を乗じた金額です。
(注2) 「買付手数料(円)(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額です。
(注3) 「その他(円)(c)」欄は、本公開買付けに関する公開買付開始公告についてのお知らせ掲載費及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用につき、その見積額です。
(注4) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
(注5) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未定です。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

	預金の種類	金額(円)
届出日の前日現在の預金等	普通預金	1,607,717,580
	計	1,607,717,580

8 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(2) 【決済の開始日】

平成31年3月6日(水曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係については、前記「6 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」の税務上の取扱いをご参照ください。

(4) 【上場株券等の返還方法】

後記「9 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部又は一部を買付けないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態(応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。

なお、返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続される場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の申込みをされた公開買付代理人の本店又は国内各営業店にご確認ください。

9 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数(215,000株)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数(215,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たない場合は、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元(追加して1単元の買付け等を行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数)の応募株券等の買付け等を行います。但し、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付け等を行うと買付予定数を超えることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付け等を行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超える場合は、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとします。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主等を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の開示の方法】

当社は、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の11第1項但書に基づき、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「6 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、当社は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も当社の負担とします。

(4) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

当社は、公開買付期間中、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の6第1項及び令第14条の3の8により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更等の内容につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(5) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

当社は、訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第11条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(6) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付け期間の末日の翌日に、令第14条の3の4第6項及び第9条の4並びに府令第19条の2に規定する方法により公表します。

(7) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)を使用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から、本公開買付けに応募することはできません。

また、本書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けに応募する方(外国人株主等の場合はその常任代理人)はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと(当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。)

当社は、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、S Fプロパティマネジメントより、平成31年1月11日付で、S Fプロパティマネジメントが保有する当社普通株式の一部である179,000株(保有割合：2.95%)を本公開買付けに応募する旨の誓約書を受領しております。なお、かかる応募の前提条件はありません。また、本公開買付けに応募しない当社普通株式3,684,100株(保有割合：60.67%)については、今後も継続的に保有する意向であると伺っております。

支配株主との取引等に関する事項

支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

S Fプロパティマネジメントは、当社の発行済株式総数の63.62%を所有している当社の主要株主である筆頭株主かつ支配株主(親会社を除く。)であることから、本公開買付けによる同社からの自己株式の取得は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当します。

当社が平成30年11月22日に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」では、「当社は支配株主及び二親等以内の親族との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことも予定しておりませんが、当該取引のそもそもの必要性はもとより、一般の取引条件と同様の適切なものとするを基本条件とし、取引の内容及び妥当性につき、当該取引金額の多寡にかかわらず、当社取締役会にて審議の上、取引実行の決裁を下すものとしております。このプロセスを経ることで、少数株主の保護に努めております。」としております。

本公開買付けによるS Fプロパティマネジメントからの自己株式の取得は支配株主との取引ではありませんが、当社はかかる自己株式の取得に際して、少数株主保護の観点から以下の措置を講じているため、取引内容及び条件は公正かつ適切な手続を経て決定しており、かかる指針に適合していると判断しております。

公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、S Fプロパティマネジメント以外の株主にも一定の検討期間を与えた上で市場価格の動向を見ながら応募する機会が確保されている公開買付けの手法によって実施することとしております。

また、買付価格については、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできるだけ抑えるべく、市場価格を下回る買付価格とするため、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買付けることといたしました。

更に、当社の代表取締役社長である寄本晋輔は、S Fプロパティマネジメントの代表社員を兼務しているため、本公開買付けの検討・決定に際しての当社の意思決定過程における恣意性を排除し、利益相反を回避する観点から、当社の立場においてS Fプロパティマネジメントとの協議・交渉に参加しておらず、本公開買付けに関する取締役会の審議及び決議にも参加していないことから、決定の独立性は確保されております。

なお、平成31年1月11日開催の取締役会において、上記の理由により本公開買付けに関する審議及び決議には参加していない寄本晋輔以外のすべての取締役4名及びすべての監査役3名が出席の上、出席取締役の全員一致により本公開買付けを実施することを決議するとともに、出席監査役全員から、本公開買付けを実施することに異議がない旨の意見が述べられております。また、下記「当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載のとおり、当社は、本公開買付けの公正性を担保するため、S Fプロパティマネジメントとの間に利害関係を有さず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない当社の社外取締役1名(蒲地正英)及び東京証券取引所に独立役員として届出をしている社外監査役3名(石川直、濱田清仁、後藤高志)から、本公開買付けは当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見書を平成31年1月11日に取得しております。

当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、S Fプロパティマネジメントとの間に利害関係を有せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない当社の社外取締役1名(蒲地正英)及び東京証券取引所に独立役員として届出をしている社外監査役3名(石川直、濱田清仁、後藤高志)に対し、本公開買付けは当社の少数株主にとって不利益なものとなるか否かについての検討を依頼いたしました。当該社外取締役及び社外監査役は、当社から、本公開買付けの目的及び経緯、買付価格の算定方法その他の諸条件、本公開買付けに関する当社の意思決定における手続の適正性・公正性、本公開買付けが資本効率の向上をもたらす点で当社少数株主の利益に資するものであること等についての説明を受け、検討を行いました。その結果、以下の内容の意見書を平成31年1月11日に取得しております。

- (イ) 本公開買付けは、当社の少数株主の利益に資するものであり、当社の事業上又は財務上の観点からも不合理なものとは認められない。
- (ロ) 本公開買付けについては、当社の少数株主にも一定の検討期間を与えた上で市場価格の動向を見ながら応募する機会が確保されており、また、本公開買付けの内容も、株主間の平等性、取引の透明性の観点から少数株主にとって特段不利益な内容ではない。
- (ハ) 本公開買付けは、当社の資産の社外流出をできる限り抑制するべく、市場株価より一定のディスカウントを行った価格を本公開買付けにおける買付価格としている等、S Fプロパティマネジメントに特に有利な条件での取引には該当しない。
- (ニ) 当社の意思決定過程における恣意性を排除するための措置として、当社の代表取締役社長である寄本晋輔は、S Fプロパティマネジメントの代表社員を兼務しているため、本公開買付けに関する当社の取締役会の審議及び決議に参加しておらず、当社の立場においてS Fプロパティマネジメントとの協議・交渉にも参加していないこと、外部専門家たる法律事務所の助言を得ること等の合理的な措置が講じられている。
- (ホ) 以上の諸点を総合的に考慮し、本公開買付けは当社の少数株主にとって不利益なものではないと料する。

第2 【公開買付者の状況】

1 【発行者の概要】

(1) 【発行者の沿革】

年月	概要
平成23年12月	ブランド品、時計、貴金属、骨董品等の買取及び販売を目的とした株式会社S O Uを設立(資本金5,000千円)し、本社を大阪府大阪市浪速区におく
平成24年4月	東京都港区青山に東京オフィス開設
平成25年3月	東京都渋谷区宇田川町へ東京オフィスを移転
平成25年4月	東京オフィス内にオークション会場を設置し、業者向けオークション「東京STAR AUCTION」を開始
平成25年12月	資本金を10,000千円へ増資
平成26年3月	東京都渋谷区道玄坂へ東京オフィスを移転
平成26年4月	本社を大阪府大阪市北区に移転
平成26年12月	完全子会社「株式会社ブランドコンシェル」を設立し、予約可能買取専門店「BRAND CONCIER銀座店」を1号店として東京都中央区にオープン
平成27年3月	ブランドリユース業界初、LINEビジネスコネクトを使用した新サービス「LINEで査定」を開始
平成27年6月	買取ブランド「NANBOYA」を「なんぼや」へ改名
平成27年9月	資本金を246,600千円へ増資
平成27年9月	香港への販路拡大に向け、「STAR BUYERS LIMITED」を完全子会社化
平成27年11月	業者向けオークション「東京STAR AUCTION」を「STAR BUYERS AUCTION」へ改名
平成27年12月	東京都港区へ東京オフィスを移転
平成28年1月	小売ブランド「ブランドリセールショーZIPANG」を大阪府泉佐野市にて開始
平成28年5月	株式会社ブランドコンシェルを吸収合併
平成28年6月	システム開発の強化を図るため、「株式会社まとメディア(現 マーケットインサイト株式会社)」を連結子会社化(平成30年8月に清算)
平成28年10月	新小売ブランド「ALLU」の店舗を東京都中央区銀座にオープン、同ブランドにてECサイト開設
平成29年2月	骨董品・美術品分野強化へ向け「株式会社古美術八光堂」を完全子会社化
平成29年3月	「STAR BUYERS AUCTION」香港大会開始
平成29年4月	資本金を255,600千円へ増資
平成29年10月	新サービス「miney(マイニー)」スタート、アプリ運営を開始
平成29年11月	大阪府大阪市北区より東京都港区に本社移転
平成30年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場

(2) 【発行者の目的及び事業の内容】

発行者の目的

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 貴金属、時計、地金、宝石その他付属品一式の買取、販売及びオークション市場の開催
2. 美術品、工芸品、民芸品、骨董品、古物その他付属品一式の買取、販売及びオークション市場の開催
3. 酒類の買取及び販売
4. 動産、不動産の賃貸及び転貸
5. 損害保険代理店業
6. Webサイト、システムの企画、運営、管理、製作、販売及びコンサルティング
7. インターネット及び携帯電話等を利用したWebアプリケーションコンテンツの企画、運営、管理、製作、販売及びコンサルティング
8. パッケージ、カタログ、チラシ、ダイレクトメール、ポスター等の企画、製作、販売及びコンサルティング
9. 情報処理及び情報セキュリティサービスの提供
10. マーケティング及び広告業
11. 上記各号に付帯関連する一切の業務

事業の内容

現在、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社(STAR BUYERS LIMITED及び株式会社古美術八光堂)の計3社で構成されており、ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石及び骨董品、美術品などの買取、販売を主としたリユース事業に取り組んでおります。連結子会社の主たる業務といたしまして、STAR BUYERS LIMITEDは香港でのオークション開催や取引業者の開拓等を、株式会社古美術八光堂は骨董・美術品分野での商品仕入れ・商品販売を担っております。また、商品仕入れ・商品販売の取引データを利用した商品管理システムやアプリの開発・改修を担っていたマーケットインサイト株式会社については、平成30年5月17日の取締役会において解散を決議し、平成30年8月30日をもって清算が終了しており、当該子会社の機能は当社にて引き継いでおります。

なお、第7期連結会計年度において当社グループは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントになっていることから、セグメントごとの記載を省略しておりますが、以下、当社グループの事業について、リユース商品の仕入れと販売に分けてその内容を記載いたします。

(ア) 商品仕入れ(店頭・宅配・出張買取)

当社の取扱商品は主に、ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石及び骨董品、美術品などのリユース品で、これらの平均取扱単価は約50,000円となっております。買取方法は「店頭買取」「宅配買取」「出張買取」の3種類です。

「店頭買取」は、当社が運営する、白など明るい色合いを基調とした店舗デザインで、国内に51店舗展開(本書提出日現在)する「なんぼや」、電話やインターネットで予約も可能なブランド品等の買取専門店として国内百貨店内などビル内に3店舗を展開(本書提出日現在)する「BRAND CONCIER(ブランド コンシェル)」、子会社である株式会社古美術八光堂が運営する、骨董品や古美術品、現代美術品等を主要に取り扱う買取専門店として国内に8店舗展開(本書提出日現在)する「古美術八光堂」の商品を買い入れる店舗(以下「買取店舗」といいます。)へ、お客様が売却したい商品をお持ちいただき、店頭でコンシェルジュ(鑑定士)が鑑定・査定、その場で買取を行います。「宅配買取」は、宅配にてお客様から売却希望商品をお送りいただき、鑑定・査定を実施、買取金額はメールや電話等でお知らせし、買取不成立の場合は商品を返送いたします。「出張買取」は、お客様の売却希望商品の持ち運びや発送が困難な場合等、コンシェルジュ(鑑定士)がお客様のご自宅へお伺いし、鑑定・査定、買取を行います。

集客に向けた宣伝・広告媒体のメインは「なんぼや」「BRAND CONCIER」及び「古美術八光堂」のWEBサイトやWEB広告等のインターネット媒体となっており、商品仕入れ点数の9割が上記3種の買取方法を利用する個人のお客様(一般消費者)からの買取によるものであります。なお、お客様が商品の売却の検討にあたって、SNSアプリ「LINE」の「なんぼや」や「古美術八光堂」のアカウントに売却希望商品の写真と商品情報をお送りいただくことで、おおよその買取価格を確認することができる「LINEで査定」サービスも実施しております。

商品仕入れにあたっては、これまでに仕入れた商品のデータや買取データを活用した「商品管理システム」により、商品買取時における鑑定・査定時間の短縮や的確な値付けへとつなげております。同システムは、商品販売のオークションにおいても価格推移の分析や販売価格設定に利用しております。

(イ) 商品販売

上記「(ア)商品仕入れ(店頭・宅配・出張買取)」で仕入れた商品は、当社グループ各社が運営している業者向けオークションを主な販路とし、その他に国内他社市場や海外での展示会参加等を通じて国内外において業者向けに卸販売を行っており、第7期連結会計年度実績において、その割合は売上高の約96%を占めております。この他、小売店及びECサイトを通じた一般消費者への販売も行っております。

(業者向けオークションでの卸販売)

当社グループ各社が運営する自社オークションは当社グループの最も大きな販路であり、第7期連結会計年度実績において、その出来高は全体の売上高の約62%を占めております。

当社が運営する国内オークション「STAR BUYERS AUCTION(スターバイヤーズオークション)」は、主にブランド品を対象としたオークションで、東京都港区に位置する本社内にあるオークション会場にて毎月4日間開催しており、第7期連結会計年度実績において、月間で約16,000点の商品を出品、約95%の落札率で、毎月15,000点以上の商品を卸販売しております。更に、平成30年9月よりインターネットによる入札オークションも月1回開催しております。

また海外では、STAR BUYERS LIMITEDが平成29年3月より香港にてダイヤモンド、メレダイヤ(0.1カラット以下の小さなダイヤモンド)を対象としたオークションを運営しており、第6期連結会計年度に2回、第7期連結会計年度に4回開催しております。更に第7期連結会計年度においては、試験的に時計を対象としたオークションも開催し、第8期連結会計年度より本格稼働いたしました。本書提出日現在の開催実績については、ダイヤモンドオークションは2回、時計オークションは1回となっております。

骨董品・美術品類については、株式会社古美術八光堂が平成30年8月より運営を開始した「THE EIGHT AUCTION(エイトオークション)」にて毎月2回、偶数月と奇数月でジャンルを分けて販売しております。

(海外での展示会参加等による卸販売)

当社で仕入れた時計や宝飾類の一部の商品は、STAR BUYERS LIMITEDを通じて、主に香港で開催される時計・宝飾展にて卸販売を行っております。

(その他の卸販売)

金やプラチナなどの貴金属・地金は、これらを専門に取り扱う業者へ卸販売を行っております。

(店舗・ECサイト・他社インターネットオークションを通じた小売販売)

国内の一般消費者やインバウンド旅行者をターゲットとした小売販売は平成28年1月、関西国際空港近接の複合施設内での「ブランドリセールショー ZIPANG(ジパング)」のオープンを皮切りにスタートいたしました。「ZIPANG」の店舗は、平成31年1月14日をもって、後述の「ALLU(アリュー)」心斎橋店のオープンに伴い閉店しておりますが、本書提出日現在、ブランド「ZIPANG」として、他社の運営するインターネットオークションを通じてアパレル、アクセサリ等を中心に出品しております。

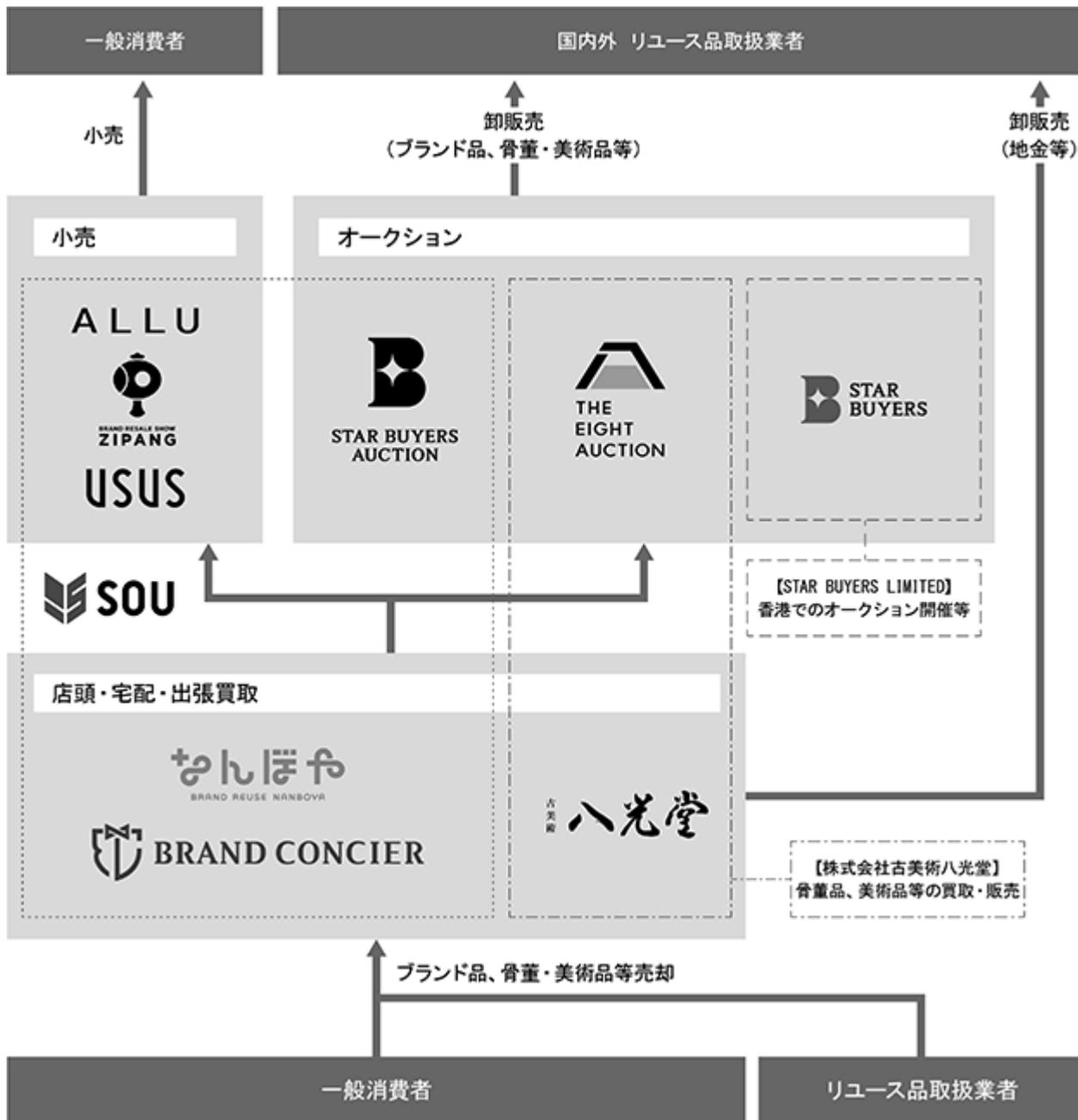
平成28年10月にオープンした「ALLU」は、当社の主要取扱品目である時計やバッグ等のブランドの直営店が多く立ち並ぶ東京・銀座での出店であることから、直営店での取扱いが多いトレンド商品ではなく、流行にとらわれずに時代を越えて永く愛されている時計やバッグ、ジュエリー等のヴィンテージ商品、アンティーク商品を中心にラインナップし、その販売単価は第7期連結会計年度実績において、平均で約37万円となっております。また、店頭の商品をインターネット上で購入できるECサイトも開設し、平成30年9月には、大阪・心斎橋へ2店舗目を出店しております。

更にECサイトにおいては、平成30年1月に新サイト「usus(ウズウズ)」をスタートしております。「usus」では、当社の主要取扱品目である時計やバッグ等のブランド品に加え、よりカジュアルなストリートブランドのアパレルやバッグ等、幅広いジャンルをラインナップしております。

(ウ) 資産管理アプリの運営

平成29年10月に資産管理アプリ「miney(マイニー)」の運営を開始、平成29年12月には株式会社マネーフォワードが提供する自動家計簿・資産管理サービス「マネーフォワード」との連携を開始いたしました。「miney」では、利用者の時計やバッグ、ジュエリーなどの所持品を登録することで、その商品の現在の参考買取価格や同じ商品の過去からの買取価格推移を知ることができます。日々変動するモノの価値が提示されるため、利用者は自身の所持品を「売る」「売らない」「保有する」といった実物資産として管理することができ、売却する場合は「miney」から宅配買取を依頼することも可能です。当社にとっては、リユースを利用したことのある顕在顧客に加え、まだリユースを利用したことのない潜在顧客の掘り起こしと顕在化を図るアプリです。

これら事業の系統図は、次のとおりであります。



(3) 【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成31年1月15日現在

資本金の額	発行済株式の総数
949,457,444円	6,072,580株

(注) 「資本金の額」及び「発行済株式の総数」には、平成31年1月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式に係る増加分は含まれておりません。

2 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期連結会計年度(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)及び第7期連結会計年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期第1四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日)及び第8期第1四半期連結累計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、一般に公正妥当と認められる企業会計基準及びディスクロージャー制度その他企業財務に関する諸制度に基づき、適正に連結財務諸表等を開示する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修等に定期的に参加しております。

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	第6期連結会計年度 (平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,994,861	3,650,766
売掛金	114,187	131,253
商品	3,425,913	4,606,990
貯蔵品	5,009	3,659
繰延税金資産	144,680	193,061
その他	284,037	332,951
貸倒引当金	89,626	109,948
流動資産合計	6,879,063	8,808,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,590,795	1 1,960,145
減価償却累計額	471,896	646,141
建物及び構築物(純額)	1,118,899	1,314,004
工具、器具及び備品	217,683	286,035
減価償却累計額	104,135	156,487
工具、器具及び備品(純額)	113,547	129,548
リース資産	74,849	79,403
減価償却累計額	45,674	62,889
リース資産(純額)	29,174	16,513
土地	1 189,965	1 189,965
建設仮勘定	534	52,505
その他	1,942	1,942
減価償却累計額	981	1,301
その他(純額)	960	640
有形固定資産合計	1,453,082	1,703,178
無形固定資産		
のれん	662,713	514,961
その他	155,355	127,430
無形固定資産合計	818,068	642,392
投資その他の資産		
差入保証金	922,945	983,330
繰延税金資産	12,207	108,078
その他	6,925	13,997
貸倒引当金	-	1,700
投資その他の資産合計	942,077	1,103,706
固定資産合計	3,213,228	3,449,276
資産合計	10,092,292	12,258,009

(単位：千円)

	第6期連結会計年度 (平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,311	13,864
短期借入金	3 2,713,434	3, 4 3,050,000
1年内償還予定の社債	160,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	1 438,872	1 504,088
リース債務	18,209	13,080
未払法人税等	408,032	447,799
賞与引当金	151,680	186,378
資産除去債務	-	18,943
その他	466,988	468,757
流動負債合計	4,361,527	4,862,910
固定負債		
社債	320,000	160,000
長期借入金	1 1,435,852	1 826,198
リース債務	21,759	8,678
繰延税金負債	3,687	-
役員退職慰労引当金	40,216	50,375
資産除去債務	371,345	432,691
長期未払金	272,179	120,478
固定負債合計	2,465,039	1,598,421
負債合計	6,826,567	6,461,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,600	948,582
資本剰余金	243,377	936,360
利益剰余金	2,767,543	3,912,029
株主資本合計	3,266,521	5,796,973
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	795	295
その他の包括利益累計額合計	795	295
純資産合計	3,265,725	5,796,677
負債純資産合計	10,092,292	12,258,009

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	第6期連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)		第7期連結会計年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)	
売上高		22,685,086		31,529,271
売上原価	1	16,017,476	1	22,958,885
売上総利益		6,667,609		8,570,386
販売費及び一般管理費	2	5,637,244	2	6,693,520
営業利益		1,030,365		1,876,865
営業外収益				
受取利息		274		406
為替差益		14,705		8,255
デリバティブ評価益		-		4,063
保険解約返戻金		116,739		-
その他		38,646		16,228
営業外収益合計		170,366		28,954
営業外費用				
支払利息		23,244		29,430
支払手数料		13,341		56,767
保険解約損		7,993		-
その他		16,363		13,480
営業外費用合計		60,942		99,678
経常利益		1,139,789		1,806,141
特別損失				
減損損失	3	157,447	3	60,481
特別損失合計		157,447		60,481
税金等調整前当期純利益		982,342		1,745,660
法人税、住民税及び事業税		514,183		650,646
法人税等調整額		102,819		147,940
法人税等合計		411,364		502,705
当期純利益		570,978		1,242,954
親会社株主に帰属する当期純利益		570,978		1,242,954

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	第 6 期連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	第 7 期連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
当期純利益	570,978	1,242,954
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	399	500
その他の包括利益合計	1 399	1 500
包括利益	570,579	1,243,454
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	570,579	1,243,454
非支配株主に係る包括利益	-	-

【株主資本等変動計算書】

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	246,600	236,600	2,203,381	2,686,581	396	396	2,686,185
当期変動額							
新株の発行	9,000	8,997		17,997			17,997
剰余金の配当			6,816	6,816			6,816
親会社株主に帰属する 当期純利益			570,978	570,978			570,978
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減		2,220		2,220			2,220
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	399	399	399
当期変動額合計	9,000	6,777	564,161	579,939	399	399	579,540
当期末残高	255,600	243,377	2,767,543	3,266,521	795	795	3,265,725

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	255,600	243,377	2,767,543	3,266,521	795	795	3,265,725
当期変動額							
新株の発行	692,982	692,982		1,385,965			1,385,965
剰余金の配当			98,468	98,468			98,468
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,242,954	1,242,954			1,242,954
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	500	500	500
当期変動額合計	692,982	692,982	1,144,486	2,530,451	500	500	2,530,952
当期末残高	948,582	936,360	3,912,029	5,796,973	295	295	5,796,677

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第6期連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	982,342	1,745,660
減価償却費	312,036	288,090
のれん償却額	83,011	147,760
貸倒引当金の増減額(は減少)	51,826	22,022
賞与引当金の増減額(は減少)	41,655	34,698
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,633	10,158
受取利息及び受取配当金	274	406
支払利息	23,244	29,430
減損損失	157,447	60,481
売上債権の増減額(は増加)	77,043	17,065
たな卸資産の増減額(は増加)	1,142,158	1,179,725
仕入債務の増減額(は減少)	461	9,552
未払法人税等の増減額(は減少)	50,453	24,179
その他	186,087	91,514
小計	204,641	1,083,322
利息及び配当金の受取額	274	406
利息の支払額	23,676	27,990
法人税等の支払額	223,001	606,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,761	449,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	203,038	446,407
無形固定資産の取得による支出	71,317	11,689
資産除去債務の履行による支出	6,544	3,942
差入保証金の差入による支出	54,669	102,789
差入保証金の回収による収入	24,300	25,368
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 584,608	-
保険積立金の解約による収入	131,886	-
その他	50,375	15,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	814,367	554,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	900,434	336,566
長期借入れによる収入	920,392	-
長期借入金の返済による支出	406,749	544,438
社債の償還による支出	160,000	160,000
株式の発行による収入	17,997	1,385,965
配当金の支払額	6,816	98,468
その他	193,099	175,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,072,159	744,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	866	436
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	215,163	639,897
現金及び現金同等物の期首残高	2,442,643	2,657,806
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,657,806	1 3,297,704

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

第6期連結会計年度(自平成28年9月1日至平成29年8月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 STAR BUYERS LIMITED

マーケットインサイト株式会社(旧:株式会社まとメディア)

株式会社古美術八光堂

第6期連結会計年度より、新たに取得した株式会社古美術八光堂を連結範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

中古品及び宝石・貴金属

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき第7期連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第6期連結会計年度から適用しています。

第7期連結会計年度(自平成29年9月1日至平成30年8月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 STAR BUYERS LIMITED

株式会社古美術八光堂

連結子会社であったマーケットインサイト株式会社は、平成30年8月30日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

中古品及び宝石・貴金属

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき第7期連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	第6期連結会計年度 (平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)
建物及び構築物	144,408千円	141,459千円
土地	189,965千円	189,965千円
計	334,373千円	331,424千円

	第6期連結会計年度 (平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	19,896千円	19,896千円
長期借入金	314,538千円	294,642千円
計	334,434千円	314,538千円

2 保証債務

次の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	第6期連結会計年度 (平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)
S F プロパティマネジメント	2,703,379千円	- 千円

(注) S F プロパティマネジメントの借入に対して保証を行っていましたが、平成29年10月27日において解消されております。

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	第6期連結会計年度 (平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)
当座貸越極度額の総額	4,500,000千円	5,616,000千円
借入実行残高	2,655,000千円	2,800,000千円
差引額	1,845,000千円	2,816,000千円

4 コミットメントライン

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケーション方式にてコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	第6期連結会計年度 (平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)
コミットメントラインの総額	2,400,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	- 千円	250,000千円
差引額	2,400,000千円	3,750,000千円

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項等が付されております。

第6期連結会計年度(平成29年8月31日)

平成28年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年8月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

平成28年8月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

第7期連結会計年度(平成30年8月31日)

平成30年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年8月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

平成30年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	第6期連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)
たな卸資産評価損	28,778千円	10,650千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第6期連結会計年度 (自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (自平成29年9月1日 至平成30年8月31日)
広告宣伝費	611,310千円	772,334千円
給与及び賞与	1,410,689千円	1,590,839千円
地代家賃	1,164,802千円	1,313,031千円
賞与引当金繰入額	151,680千円	186,378千円
貸倒引当金繰入額	53,968千円	56,442千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,633千円	10,158千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

第6期連結会計年度(自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)

場所	用途	種別	減損損失(千円)
東京都 3店舗	店舗	建物及び構築物	62,504
埼玉県 1店舗	店舗	建物及び構築物	5,102
愛知県 1店舗	店舗	建物及び構築物	23,450
兵庫県 2店舗	店舗	建物及び構築物	32,502
福岡県 1店舗	店舗	建物及び構築物	979
東京都港区	その他	のれん	32,908
合計			157,447

当社グループは、事業資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、当社の連結子会社であるマーケットインサイト株式会社について、取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該減少額を減損損失(157,447千円)として特別損失に計上しております。その内訳としましては、建物及び構築物124,539千円、のれん32,908千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローを見込めないことにより0円として評価しております。

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

場所	用途	種別	減損損失(千円)
東京都 1店舗	店舗	建物及び構築物	11,312
神奈川県 1店舗	店舗	建物及び構築物	14,587
大阪府 2店舗	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品	34,581
合計			60,481

当社グループは事業資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(60,481千円)として、特別損失に計上しており、内訳としましては建物及び構築物53,498千円、工具器具及び備品6,983千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、使用価値は、将来キャッシュ・フローを見込めないことにより0円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	第6期連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	399	500
その他の包括利益合計	399	500

(連結株主資本等変動計算書関係)

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	第6期連結会計年度 期首株式数(株)	第6期連結会計年度 増加株式数(株)	第6期連結会計年度 減少株式数(株)	第6期連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,112,000	6,957	-	1,118,957
合計	1,112,000	6,957	-	1,118,957
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 6,957株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				第6期連結会計年度末残高(千円)
			第6期連結会計年度期首	増加	減少	第6期連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (ストック・オプション)						
	第2回新株予約権 (ストック・オプション)						
合計							

(注) 新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月25日 定時株主総会	普通株式	6,816	6.13	平成28年8月31日	平成28年11月28日

(2) 基準日が第6期連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第7期連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,468	88.00	平成29年8月31日	平成29年11月27日

(注) 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	第7期連結会計年度 期首株式数(株)	第7期連結会計年度 増加株式数(株)	第7期連結会計年度 減少株式数(株)	第7期連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,118,957	4,951,553	-	6,070,510
合計	1,118,957	4,951,553	-	6,070,510
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによる増加	4,475,828株
上場に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加	449,100株
新株予約権の権利行使による増加	26,625株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				第7期連結 会計 年度末残高 (千円)
			第7期連結 会計 年度期首	増加	減少	第7期連結 会計年度末	
提出 会社	第1回新株予約権 (ストック・オプション)						
	第2回新株予約権 (ストック・オプション)						
	第3回新株予約権 (ストック・オプション)						
合計							

(注) 第2回及び第3回の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月24日 定時株主総会	普通株式	98,468	88.00	平成29年8月31日	平成29年11月27日

(注) 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

(2) 基準日が第7期連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第8期連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	312,631	51.50	平成30年8月31日	平成30年11月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第6期連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金勘定	2,994,861千円	3,650,766千円
預入期間が3か月を超える定期預金	337,054千円	353,061千円
現金及び現金同等物	2,657,806千円	3,297,704千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社古美術八光堂の会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	382,010千円
固定資産	406,450千円
のれん	729,929千円
流動負債	137,123千円
固定負債	521,267千円
株式の取得価額	860,000千円
現金及び現金同等物	275,391千円
差引：取得による支出	584,608千円

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として買取事業における端末装置(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、設備投資計画に照らし、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後19年であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対応するための取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、当座借越枠の設定やコミットメントラインの契約によって手許流動性を維持しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、設備投資計画に照らし、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後18年であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対応するための取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、当座借越枠の設定やコミットメントラインの契約によって手許流動性を維持しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

第6期連結会計年度(平成29年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,994,861	2,994,861	-
(2) 売掛金	114,187	114,187	-
(3) 差入保証金	922,945	922,945	-
資産計	4,031,994	4,031,994	-
(1) 買掛金	4,311	4,311	-
(2) 短期借入金	2,713,434	2,713,434	-
(3) 未払法人税等	408,032	408,032	-
(4) 社債(1)	480,000	478,289	1,710
(5) 長期借入金(2)	1,874,724	1,876,953	2,229
(6) リース債務(3)	39,968	40,744	775
(7) 長期未払金	272,179	272,179	-
負債計	5,792,649	5,793,944	1,295
デリバティブ取引(4)	(8,698)	(8,698)	-

(1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 流動負債及び固定負債の合計額であります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

第7期連結会計年度(平成30年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,650,766	3,650,766	-
(2) 売掛金	131,253	131,253	-
(3) 差入保証金	983,330	983,209	120
資産計	4,765,350	4,765,229	120
(1) 買掛金	13,864	13,864	-
(2) 短期借入金	3,050,000	3,050,000	-
(3) 未払法人税等	447,799	447,799	-
(4) 社債(1)	320,000	319,389	610
(5) 長期借入金(2)	1,330,286	1,333,250	2,964
(6) リース債務(3)	21,759	21,610	148
(7) 長期未払金	120,478	120,478	-
負債計	5,304,186	5,306,392	2,205
デリバティブ取引(4)	(4,634)	(4,634)	-

- (1) 1年内償還予定の社債を含めております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(3) 流動負債及び固定負債の合計額であります。
(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) 差入保証金
差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(4) 社債、(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)、(6) リース債務
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(7) 長期未払金
長期未払金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
第6期連結会計年度(平成29年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,994,861	-	-	-
売掛金	114,187	-	-	-
差入保証金	53,200	710,847	158,896	-
合計	3,162,249	710,847	158,896	-

第7期連結会計年度(平成30年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,650,766	-	-	-
売掛金	131,253	-	-	-
差入保証金	157,811	753,143	72,374	-
合計	3,939,831	753,143	72,374	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
第6期連結会計年度(平成29年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,713,434	-	-	-	-	-
社債	160,000	160,000	160,000	-	-	-
長期借入金	438,872	581,992	281,750	231,242	105,914	234,954
リース債務	18,209	13,080	8,204	474	-	-
合計	3,330,515	755,072	449,954	231,716	105,914	234,954

第7期連結会計年度(平成30年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,050,000	-	-	-	-	-
社債	160,000	160,000	-	-	-	-
長期借入金	504,088	254,088	231,242	105,914	19,896	215,058
リース債務	13,080	8,204	474	-	-	-
合計	3,727,168	422,292	231,716	105,914	19,896	215,058

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

第6期連結会計年度(平成29年8月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	300,000	300,000	8,698	1,200
	合計	300,000	300,000	8,698	1,200

(注) 時価の算定方法 取引金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

第7期連結会計年度(平成30年8月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	271,250	256,250	4,634	4,063
	合計	271,250	256,250	4,634	4,063

(注) 時価の算定方法 取引金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成27年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 39,020株(注)1、2
付与日	平成27年9月30日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了若しくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の過半数の決定(当社が取締役設置会社となった場合は、当社取締役の決議。以下同じ)により認められた場合は、この限りではない。 本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年10月1日から平成37年9月10日まで

(注) 1. 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成30年2月16日現在の付与対象者の人数は、退職等により9名減少し、付与時の当社従業員1名が当社取締役に就任したことにより、当社取締役2名、当社従業員14名となっております。また退職者分の7,245株分の権利が喪失しております。

	第2回新株予約権
決議年月日	平成29年3月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 5名 当社従業員 131名 完全子会社取締役 2名 完全子会社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 423,750株(注)1、2
付与日	平成29年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了若しくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の決議により認められた場合は、この限りではない。 本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成31年4月1日から平成39年3月29日まで

- (注) 1. 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成30年2月16日現在の付与対象者の人数は、退職等により8名、完全子会社への転籍により4名減少し、119名となっております。また、付与時の完全子会社従業員1名が完全子会社取締役に就任したこと、当社から完全子会社へ4名が転籍したことにより、完全子会社取締役は3名、完全子会社従業員は13名となっております。なお、退職者分の12,860株分の権利が喪失しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第6期連結会計年度(平成29年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成27年9月11日	平成29年3月31日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	39,020	-
付与	-	423,750
失効	6,555	1,070
権利確定	-	-
未確定残	32,465	422,680
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未確定残	-	-

(注) 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成27年9月11日	平成29年3月31日
権利行使価格(円)	845	518
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、分割後の金額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式により算出した価格を参考として、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 第6期連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

6. 第6期連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成27年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 39,020株(注)1、2
付与日	平成27年9月30日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了若しくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の過半数の決定(当社が取締役設置会社となった場合は、当社取締役の決議。以下同じ)により認められた場合は、この限りではない。 本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年10月1日から平成37年9月10日まで

- (注) 1. 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成30年11月22日現在の付与対象者の人数は、退職等により9名減少し、付与時の当社従業員2名が当社取締役に就任したことにより、当社取締役3名、当社従業員13名となっております。また退職者分の7,245株分の権利が喪失しております。

	第2回新株予約権
決議年月日	平成29年3月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 5名 当社従業員 131名 完全子会社取締役 2名 完全子会社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 423,750株(注)1、2
付与日	平成29年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了若しくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の決議により認められた場合は、この限りではない。 本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成31年4月1日から平成39年3月29日まで

- (注) 1. 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成30年11月22日現在の付与対象者の人数は、退職等により16名、完全子会社への転籍により4名減少し、付与時の当社従業員1名が当社取締役に就任したことにより、当社取締役及び監査役6名、当社従業員110名となっております。また、付与時の完全子会社従業員1名が完全子会社取締役に就任したこと、当社から完全子会社へ4名が転籍したこと、付与時の完全子会社が清算終了したため、当社取締役会決議承認によって旧完全子会社取締役が2名、旧完全子会社従業員が1名となったことにより、完全子会社取締役は1名、完全子会社従業員は12名、旧完全子会社取締役は2名、旧完全子会社従業員は1名となっております。なお、退職者分の19,995株分の権利が喪失しております。

	第3回新株予約権
決議年月日	平成29年11月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 5名 当社従業員 72名 完全子会社取締役 3名 完全子会社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 256,305株(注)1、2
付与日	平成29年11月9日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了若しくは定年退職の場合又は、その他本新株予約権者の退任若しくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役の決議により認められた場合は、この限りではない。 本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成31年11月9日から平成39年11月8日まで

- (注) 1. 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 平成30年11月22日現在の付与対象者の人数は、退職等により5名減少し、付与時の当社従業員1名が当社取締役に就任したことにより、当社取締役及び監査役6名、当社従業員66名となっております。また、付与時の完全子会社が清算終了したため、当社取締役会決議承認によって旧完全子会社取締役が2名、旧完全子会社従業員が1名となったことにより、完全子会社取締役は1名、完全子会社従業員は9名、旧完全子会社取締役は2名、旧完全子会社従業員は1名となっております。なお、退職者分の4,835株分の権利が喪失しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第7期連結会計年度(平成30年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成27年9月11日	平成29年3月31日	平成29年11月8日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	32,465	422,680	-
付与	-	-	256,305
失効	690	18,925	4,835
権利確定	31,775	-	-
未確定残	-	403,755	251,470
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	31,775	-	-
権利行使	26,625	-	-
失効	-	-	-
未確定残	5,150	-	-

(注) 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成27年9月11日	平成29年3月31日	平成29年11月8日
権利行使価格(円)	845	518	900
行使時平均株価(円)	5,893	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、分割後の金額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式により算出した価格を参考として、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 第7期連結会計年度末における本源的価値の合計額

3,654,505千円

6. 第7期連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

134,397千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第 6 期連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	第 7 期連結会計年度 (平成30年 8 月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	12,316千円	15,427千円
繰延資産償却超過額	6,065	4,099
貸倒引当金	27,656	34,191
賞与引当金	47,484	57,913
減価償却超過額	1,373	1,250
一括償却資産	466	88
棚卸資産評価損	41,255	44,546
減損損失	69,535	75,080
資産除去債務	114,762	141,428
未払事業所税	2,656	2,584
未払事業税	25,627	20,876
デリバティブ評価損	3,005	1,601
その他	1,498	1,084
繰延税金資産小計	353,704千円	400,173千円
評価性引当額	127,079	15,427
繰延税金資産合計	226,624千円	384,746千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	73,425千円	83,606千円
繰延税金負債合計	73,425千円	83,606千円
繰延税金資産の純額	153,199千円	301,139千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	第 6 期連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	第 7 期連結会計年度 (平成30年 8 月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
評価性引当の増減	2.00%	6.42%
均等割額	0.82%	1.62%
留保金課税	6.03%	2.36%
交際費の損金不算入額	0.18%	0.11%
所得拡大促進税制による税額控除等	2.68%	2.27%
連結子会社との税率差異	0.37%	0.17%
その他	4.30%	2.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	41.88%	28.80%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及びオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～18年と見積り、割引率は0.000～0.845%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第6期連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
期首残高(千円)	325,943	371,345
有形固定資産の取得に伴う増加額(千円)	25,957	87,450
時の経過による調整額(千円)	1,128	1,250
資産除去債務の履行による減少額(千円)	8,142	8,127
新規連結に伴う増加額(千円)	26,458	-
その他増減額(千円)	-	283
期末残高(千円)	371,345	451,635

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ネットジャパン	2,978,035	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国(香港)	合計
28,337,988	3,191,283	31,529,271

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ネットジャパン	3,759,498	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	寄本晋輔			当社 代表取締役	(被所有) 直接4.0		店舗等賃貸借に 伴う債務被保証 (注)2	308,233		
役員及び その近親者	寄本政司			会社役員		当社代表取締 役の近親者	株式取得 (注)3	602,000		
役員及び その近親者	寄本正子					当社代表取締 役の近親者	株式取得 (注)3	258,000		

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 寄本晋輔氏の連帯保証の金額は、当社29店舗の地代家賃(年額)であります。なお、保証料の支払い及び担保提供はありません。

3. 寄本政司氏並びに寄本正子氏より1株4,300,000円で株式会社古美術八光堂の株式を取得したものと なります。

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	寄本晋輔			当社 代表取締役	(被所有) 直接3.7		店舗等賃貸借に 伴う債務被保証 (注)2	177,510		

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 寄本晋輔氏の連帯保証の金額は、当社28店舗の地代家賃(年額)であります。なお、保証料の支払い及び担保提供はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	S F プロパ ティマネジ メント	東京都 港区	2,000	資産管理、 投資コンサル ティング他	(被所有) 直接89.4	役員の兼任	債務保証	2,703,379		

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 債務保証については、株式会社S O Uの資本関係再編のためにS F プロパティマネジメントが金融機関から融資を受けた際に行ったものであります。なお、保証料の支払い及び担保提供はありません。

3. S F プロパティマネジメントの借入に対して保証を行っていましたが、平成29年10月27日において解消されております。

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	寄本政司			会社役員		当社代表取締役の近親者	出店費用立替金	11,359		
							債務被保証	625,622		

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 出店費用立替金につきましては、平成29年3月をもって寄本政司氏に全額返済を行っております。
3. 連結子会社(株式会社古美術八光堂)は、金融機関からの借入に対して寄本政司氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保提供はありません。

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

第6期連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社SMP	大阪府 大阪市 浪速区	2,000	不動産業			同社が所有する土地の購入	49,421		

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

第7期連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第6期連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり純資産額	583円71銭	954円89銭
1株当たり当期純利益金額	102円44銭	214円19銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	194円77銭

- (注) 1. 第6期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高があります
が当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第6
期連結会計年度の期首より株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純
利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社株式は平成30年3月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。第7期連結会計年度
における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第7期連結会計年度末
までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の
とおりであります。

	第6期連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	第7期連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	570,978	1,242,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	570,978	1,242,954
普通株式の期中平均株式数(株)	5,573,723	5,803,159
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	578,482
(うち新株予約権)(株)	-	(578,482)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)	第8期第1四半期 連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,650,766	4,073,027
売掛金	131,253	621,712
商品	4,606,990	4,550,438
その他	336,610	386,180
貸倒引当金	109,948	109,337
流動資産合計	8,615,672	9,522,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,314,004	1,535,825
その他(純額)	389,174	332,754
有形固定資産合計	1,703,178	1,868,580
無形固定資産		
のれん	514,961	478,109
その他	127,430	118,242
無形固定資産合計	642,392	596,351
投資その他の資産		
差入保証金	983,330	1,014,865
その他	315,137	346,503
貸倒引当金	1,700	-
投資その他の資産合計	1,296,767	1,361,368
固定資産合計	3,642,337	3,826,300
資産合計	12,258,009	13,348,322

(単位：千円)

	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)	第8期第1四半期 連結会計期間 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,864	8,122
短期借入金	1, 2 3,050,000	1, 2 4,130,000
1年内償還予定の社債	160,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	504,088	501,088
未払法人税等	447,799	325,645
賞与引当金	186,378	292,206
資産除去債務	18,943	21,822
その他	481,837	516,404
流動負債合計	4,862,910	5,955,289
固定負債		
社債	160,000	80,000
長期借入金	826,198	751,426
役員退職慰労引当金	50,375	53,647
資産除去債務	432,691	505,832
その他	129,156	92,144
固定負債合計	1,598,421	1,483,051
負債合計	6,461,332	7,438,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,582	948,582
資本剰余金	936,360	936,360
利益剰余金	3,912,029	4,021,584
株主資本合計	5,796,973	5,906,528
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	295	3,452
その他の包括利益累計額合計	295	3,452
純資産合計	5,796,677	5,909,980
負債純資産合計	12,258,009	13,348,322

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	第7期第1四半期 連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)	第8期第1四半期 連結累計期間 (自平成30年9月1日 至平成30年11月30日)
売上高	7,590,838	8,961,270
売上原価	5,375,673	6,519,384
売上総利益	2,215,164	2,441,886
販売費及び一般管理費	1,616,418	1,821,807
営業利益	598,746	620,078
営業外収益		
受取利息	7	8
為替差益	5,063	15,048
その他	6,486	2,714
営業外収益合計	11,557	17,771
営業外費用		
支払利息	7,330	6,696
支払手数料	623	880
その他	390	2,693
営業外費用合計	8,344	10,271
経常利益	601,959	627,579
特別損失		
減損損失	-	7,498
特別損失合計	-	7,498
税金等調整前四半期純利益	601,959	620,080
法人税、住民税及び事業税	228,098	231,574
法人税等調整額	18,040	33,679
法人税等合計	210,057	197,894
四半期純利益	391,901	422,186
親会社株主に帰属する四半期純利益	391,901	422,186

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	第7期第1四半期 連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)	第8期第1四半期 連結累計期間 (自平成30年9月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	391,901	422,186
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	345	3,747
その他の包括利益合計	345	3,747
四半期包括利益	392,246	425,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	392,246	425,934

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第8期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)	第8期第1四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
当座貸越極度額の総額	5,616,000千円	5,816,000千円
借入実行残高	2,800,000千円	4,030,000千円
差引額	2,816,000千円	1,786,000千円

2 コミットメントライン

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケーション方式にてコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	第7期連結会計年度 (平成30年8月31日)	第8期第1四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
コミットメントラインの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	250,000千円	100,000千円
差引額	3,750,000千円	3,900,000千円

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

平成30年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年8月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

平成30年8月期末日及びそれ以降の各会計年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	第7期第1四半期 連結累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)	第8期第1四半期 連結累計期間 (自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	71,220千円	71,994千円
のれん償却額	36,949千円	36,949千円

(株主資本等関係)

第7期第1四半期連結累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月24日 定時株主総会	普通株式	98,468	88.00	平成29年8月31日	平成29年11月27日	利益剰余金

(注) 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

2. 基準日が第8期第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第8期第1四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

第8期第1四半期連結累計期間(自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月15日 取締役会	普通株式	312,631	51.50	平成30年8月31日	平成30年11月8日	利益剰余金

2. 基準日が第8期第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第8期第1四半期連結累計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第7期第1四半期 連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)	第8期第1四半期 連結累計期間 (自平成30年9月1日 至平成30年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	70円05銭	69円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	391,901	422,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	391,901	422,186
普通株式の期中平均株式数(株)	5,594,785	6,070,510
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	63円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	593,785
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、第7期 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 第7期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は平成29年11月30日において非上場であったため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 平成29年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第7期連結計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成31年1月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される会社法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は、長期継続的な企業価値向上が株主の利益への貢献であるとの認識のもと、事業計画に基づく再投資に意を用いつつ、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の必要性や財務状況に与える影響等を勘案しながら、取締役会の決議により実施いたします。そのため、当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

かかる状況の下、平成30年10月中旬に、S F プロパティマネジメントより、その保有する当社普通株式のうち約10億円に相当する株式を売却する意向がある旨の連絡を受けました。S F プロパティマネジメントは、当社の代表取締役社長である寄本晋輔が代表社員を務める資産管理会社であります。

当社は、S F プロパティマネジメントからの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に考慮して、平成30年10月下旬より、当該株式を自己株式として取得することについて具体的な検討を開始いたしました。

その結果、平成30年11月中旬に、当該当社普通株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(E P S)の向上や、株主資本利益率(R O E)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものであり、また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。なお、本公開買付けに要する資金については、その全額を自己資金により充当する予定ですが、平成30年11月末現在における当社連結ベースの手元流動性(現金及び預金)は約41億円であり、本公開買付けの買付資金に充当した後も当社の手元流動性は十分に確保でき、更に事業から生み出されるキャッシュ・フローも一定程度蓄積されると見込まれることから、かかる自己株式の取得は当社の財務状態や配当方針に大きな影響を与えるものではなく、当社の財務健全性及び安全性は確保されるものと判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 215,100株 |
| (3) 取得価額の総額 | 1,204,560,000円 |
| (4) 取得する期間 | 平成31年1月15日から平成31年3月29日まで |

3. 自己株式の公開買付けの概要

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 買付予定数 | 215,000株 |
| (2) 買付け等の価格 | 普通株式1株につき金5,600円 |
| (3) 買付け等の期間 | 平成31年1月15日から平成31年2月12日まで |
| (4) 公開買付開始公告日 | 平成31年1月15日 |
| (5) 決済の開始日 | 平成31年3月6日 |

3 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	東京証券取引所 マザーズ市場						
	平成30年 7月	平成30年 8月	平成30年 9月	平成30年 10月	平成30年 11月	平成30年 12月	平成31年 1月
最高株価(円)	6,280	6,560	8,300	8,500	7,290	7,500	6,740
最低株価(円)	4,960	5,610	5,730	5,380	5,680	6,280	5,850

(注) 平成31年1月については、1月11日までの株価です。

4 【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

(1) 【発行者が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

【訂正報告書】

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

5 【伝達を受けた公開買付け等の実施に関する事実の内容等】

該当事項はありません。